

平成 2 3 年第 1 回臨時会

滝 川 市 議 会 会 議 録

第 1 回臨時会会議録目次

第 1 日目（平成 2 3 年 2 月 1 8 日）	頁
○開会宣告	3
○開議宣告	3
○日程第 1 会議録署名議員指名	3
○日程第 2 会期決定	3
○日程第 3 議案第 1 号 平成 2 2 年度滝川市一般会計補正予算（第 9 号）	3
○日程第 4 議案第 2 号 平成 2 2 年度滝川市病院事業会計補正予算（第 3 号）	1 5
○閉会宣告	1 6

平成23年第1回滝川市議会臨時会（第1日目）

平成23年 2月18日（金）

午前10時00分 開 会

午前11時00分 閉 会

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員指名

日程第 2 会期決定

日程第 3 議案第 1号 平成22年度滝川市一般会計補正予算（第9号）

日程第 4 議案第 2号 平成22年度滝川市病院事業会計補正予算（第3号）

○出席議員（16名）

1番	渡 辺 精 郎 君	2番	窪之内 美知代 君
3番	酒 井 隆 裕 君	5番	関 藤 龍 也 君
7番	山 口 清 悦 君	8番	中 田 翼 君
9番	大 谷 久美子 君	10番	荒 木 文 一 君
11番	堀 重 雄 君	12番	三 上 裕 久 君
13番	堀 田 建 司 君	14番	田 村 勇 君
15番	山 腰 修 司 君	16番	井 上 正 雄 君
17番	水 口 典 一 君	18番	山 木 昇 君

○欠席議員（1名）

4番 清 水 雅 人 君

○説 明 員

市 長	田 村 弘 君	副 市 長	末 松 静 夫 君
教 育 長	小 田 真 人 君	会計管理者兼理事	飯 沼 清 孝 君
総 括 理 事	高 橋 賢 司 君	総 務 部 長	吉 井 裕 視 君
総 務 部 次 長	高 橋 一 昭 君	市民生活部長	西 村 孝 君
市民生活部次長	伊 藤 克 之 君	保健福祉部長	橘 弘 恭 君
保健福祉部次長	佐々木 哲 君	経 済 部 長	若 山 重 樹 君
経 済 部 参 事	多 田 幸 秀 君	経 済 部 参 事	佐々木 邦 義 君
建 設 部 長	大 平 正 一 君	建 設 部 技 監	三 谷 文 彰 君
教 育 部 長	舘 敏 弘 君	教 育 部 次 長	河 野 敏 昭 君
教育部指導参事	春 田 淳 一 君	監 査 事 務 局 長	堀 下 博 正 君
病院事務部長	東 照 明 君	総 務 課 長	田 中 嘉 樹 君

財 政 課 長 山 崎 猛 君

○本会議事務従事者

事 務 局 長 中 嶋 康 雄 君
書 記 寺 嶋 悟 君

次
書

長 田 湯 宏 昌 君
記 村 井 理 君

開会 午前10時00分

◎開会宣告

○議長 おはようございます。ただいまより、本日をもって招集されました平成23年第1回滝川市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、16名であります。

欠席の申し出は清水議員であります。

◎開議宣告

○議長 長 これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長 長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、関藤議員、山口議員を指名いたします。

◎日程第2 会期決定

○議長 長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。今期臨時会の会期は、本日の1日間といたしたいと思います。これに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 長 異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定をいたしました。

◎日程第3 議案第1号 平成22年度滝川市一般会計補正予算(第9号)

○議長 長 日程第3、議案第1号 平成22年度滝川市一般会計補正予算(第9号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長 議案第1号 平成22年度滝川市一般会計補正予算(第9号)についてご説明をさせていただきます。

今回の補正は、国の平成22年度補正予算第1号に計上された地域活性化・きめ細かな交付金事業及び住民生活に光をそそぐ交付金事業に係る経費の補正が主な内容となっておりますが、市といたしましてはこれらの交付金を最大限に活用し、地域の課題に対応すべく公共事業費の確保や地域経済の活性化等に資するさまざまな事業を計上したいとするものであります。

1ページをごらんください。第1条第1項で、歳入歳出の総額にそれぞれ4億6,514万1,000円を追加し、予算の総額を210億1,326万6,000円とするものです。

第2項で、補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表によるところでございます。

第2条、繰越明許費でございますが、平成22年度予算を平成23年度に繰り越して使用できる

経費は、第2表によるところでございます。

第3条、地方債の補正でございますが、地方債の追加変更は、第3表によるところでございます。

2ページから3ページまでは、第1表、歳入歳出予算補正でございますので、お目通しをいただきたいと思えます。

4ページ、5ページをお開き願います。まず、第2表の繰越明許費でございます。今回補正予算を計上いたしました経費のうち、平成23年度に繰り越して使用する経費は次の3事業に係る経費でございます。

初めに、地域活性化・きめ細かな交付金事業3億8,419万9,000円でございます。国の第1次補正予算に基づき交付が見込まれる地域活性化・きめ細かな交付金を活用し、地元企業への支援策として道路新設改良事業等を初めとする公共工事を実施する予定であります。年度内実施が困難な事業費について繰越明許とするものであります。

続きまして、地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金事業の1,544万1,000円でございます。国の第1次補正予算に基づき交付が見込まれる地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金を活用し、交付金の趣旨である知の地域づくり事業として図書館整備事業等を実施する予定ですが、年度内実施が困難な事業費について繰越明許とするものであります。

続きまして、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業の4,285万8,000円でございます。国は、昨年11月に可決された補正予算で子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金を各都道府県に交付し、北海道はこれを財源に基金を創設して各市町村に子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種事業を平成24年3月31日までに緊急的に行うよう要請されているところですが、対象者全員が年度内に接種は困難であるため、必要な経費について繰越明許とするものであります。

第3表、地方債補正でございます。追加といたしまして、大町地区コミュニティセンター整備事業債380万円、総合福祉センター整備事業債290万円、身体障害者福祉センター等整備事業債320万円、緑寿園整備事業債4,140万円、農村環境改善センター整備事業債3,690万円、西高等学校整備事業債2,360万円、美術自然史館整備事業債4,860万円、郷土館整備事業債410万円、青年体育センター整備事業債330万円、変更といたしまして道路新設改良事業債1億1,060万円を増額し3億810万円、義務教育施設整備事業債3,030万円を増額し5,960万円にそれぞれ限度額を変更するものでございます。追加及び変更となりますこのたびの柱となる各事業債につきましては、地域活性化・きめ細かな交付金事業における財源対策として元利償還金の一部が地方交付税に算入される補正予算債が見込まれておりますので、やるべき事業については財源上有利なうちに活用したいとするものです。

続いて、補正の内容につきましては事項別明細書により歳出からご説明申し上げますので、12ページ、13ページをお開き願います。2款1項1目一般管理費、補正額50万円の増額につきましては、滝川開村120年記念事業に要する経費の補正でございます。滝川開村120年記念事業に要する経費につきましては、当初予算においてたきかわカルタの作成経費を予算措置し、学校や各種団体等への配付を予定しておりますが、このたびたきかわカルタが完成したことを受けて、よ

り多くの市民に周知し、市全体で開村１２０年を祝うことを念頭に販売用かるたを増版する費用と版画家であり、このたびのかるた作成用の原画を制作していただきました彼方アツコ氏をお招きし、完成発表会等を行うため補正したいとするものでございます。また、当初予算措置しておりましたたきかわカルタ作成経費について、昨年５月に電源立地地域対策交付金事業を申請し、８月に採択されましたことから歳入予算の補正も行い、一般財源の振りかえを行いたいとするものでございます。

２款１項１４目地域活性化・きめ細かな交付金事業費、補正額３億８，４８１万９，０００円の増額につきましては、地域活性化・きめ細かな交付金事業に要する経費の補正でございます。国の第１次補正予算に基づき交付が見込まれる地域活性化・きめ細かな交付金を活用し、国が示す円高、デフレのための緊急総合経済対策に基づき地域活性化に資する事業を実施したいとするもので、補正予算債の活用を行った結果、交付金交付限度額５，０１５万１，０００円を大きく上回る３億８，４８１万９，０００円の事業費を確保したところです。事業内訳につきましては説明欄のとおりですが、事業内容については順次ご説明させていただきます。

初めに、大町地区コミュニティセンター改修工事５３３万円でございます。大町地区コミュニティセンターにつきましては、建築後２１年が経過し、老朽化した屋上防水改修工事を実施したいとするものです。

続きまして、総合福祉センター給油設備改修工事４４０万円でございます。工事内容につきましては、老朽化による配管の腐食等で油漏れ事故を起こす可能性が高いことから、配管を腐食しないものに切りかえ、あわせて地下タンクのＦＲＰコーティングを実施したいとするものです。

続きまして、身体障害者福祉センター等給油設備改修工事４７０万円でございます。工事内容につきましては、老朽化による配管の腐食等で油漏れ事故を起こす可能性があることから、配管を腐食しないものに切りかえ、あわせて地下タンクのＦＲＰコーティングを実施したいとするものです。

続きまして、緑寿園スプリンクラー設置工事４，２９２万１，０００円でございます。これまで延べ床面積が１，０００平米以上の社会福祉施設についてスプリンクラーの設置義務があったのに対し、平成１９年の消防法改正に伴い２７５平米以上の施設に範囲が拡大されたことから、平成２３年度末までに設置義務が生じ、該当する緑寿園につきまして平成２３年度末までにスプリンクラーを設置したいとするものです。なお、総事業費１億１，４３４万５，０００円のうち補正予算債の対象となった軽費及び養護老人ホームに係る費用を本交付金事業で計上し、残りについては平成２３年度当初予算等で介護保険特別会計において計上する予定となっており、本交付金事業とあわせて平成２３年度事業として一体的に整備したいとするものでございます。

続きまして、農村環境改善センター施設改修・耐震改修工事３，９９９万円でございます。農村環境改善センターにつきましては、建築後３３年が経過し、ボイラー、配管等が老朽化により腐食していることなどから、多目的ホール、事務室、研修室等の暖房設備をＦＦストーブ方式に切りかえけるとともに、平成２０年に行われた耐震診断において多目的ホール及びボイラー室が基準値以下であると診断されたため耐震改修工事等を実施したいとするものです。

続きまして、道路新設改良工事１億１，２１３万円でございます。工事内容につきましては、大

町316号線ほか8路線について改良舗装工事等を実施したいとするもので、平成23年度当初予算措置予定分とあわせて一体的な発注に努めたいとするものでございます。

続きまして、平和公園改修工事456万8,000円でございます。工事内容につきましては、平和公園に隣接する土地及び建物2棟の寄附を受けたことに伴い、建物を解体し、張り芝等を行うなど公園用地として整備したいとするものです。

続きまして、滝川第一小学校施設改修工事407万円でございます。工事の内容につきましては、暖房給湯器の給油配管の老朽化に伴い、配管を腐食に強いものに切りかえたいとするものです。

続きまして、西小学校施設改修工事1,056万5,000円でございます。工事の内容につきましては、老朽化した体育館ボイラーの更新及び外壁や受電設備の改修等を行うものです。

続きまして、東小学校施設改修工事706万円でございます。工事内容につきましては、老朽化した地下タンクをFRPコーティングし、油漏れ事故を防ぐことや非常階段の補修等を行いたいとするものです。

続きまして、江陵中学校施設改修工事1,602万円でございます。工事の内容につきましては、暖房給湯器の給油配管の老朽化に伴い、配管を腐食に強いものに切りかえ、地下タンクもFRPコーティングすることや老朽化した体育館ボイラーの更新及び外壁改修等を行うものです。

続きまして、明苑中学校施設改修工事1,122万4,000円でございます。工事内容につきましては、給油タンクの液面計の取りかえや老朽化した体育館ボイラーの更新及び給湯設備改修等を行うものです。

続きまして、滝川西高校施設改修工事2,468万円でございます。工事内容につきましては、老朽化した体育館床張りかえや電話交換機交換工事等を行いたいとするものです。

続きまして、美術自然史館施設改修工事5,010万円でございます。工事内容につきましては、老朽化で展示室等の空調機能が低下し、美術品に影響を与える可能性が高いことなどから、空調設備の更新等を行いたいとするものです。

続きまして、郷土館屋根改修工事563万円でございます。工事内容につきましては、建築後33年が経過し、老朽化で展示室等の雨漏りが発生するなど展示品への影響があることから、屋根のふきかえ工事を行いたいとするものです。

続きまして、青年体育センター給油設備等改修工事488万円でございます。工事内容につきましては、老朽化による配管の腐食等で油漏れ事故を起こす可能性が高いことから、配管を腐食しないものに切りかえ、あわせて地下タンクのFRPコーティングを実施したいとするものです。

続きまして、市内公共施設等修繕2,593万1,000円でございます。修繕内容につきましては、図書館移転に伴う庁舎修繕や公民館スロープ改修、保育所フェンス修繕、中央老人福祉センター外壁補修等を行いたいとするものです。

続きまして、高齢者福祉サービス事業62万円でございます。事業内容につきましては、高齢者を対象とした行政サービスをパンフレットにまとめ、広報たきかわに折り込み、老人世帯だけではなく、その家族なども目を通していただくことで高齢者見守りの一環として相乗効果が期待できる事業であります。なお、本事業は年度内に着手し、年度内の完了としたいとするものでございます。

続きまして、市民の住まいと暮らしのプレミアム商品券事業１，０００万円でございます。景気の低迷により厳しい経営環境にある市内建設業者や商業者の活性化、市民の購買意欲の向上と生活支援などのため、滝川商工会議所及び江部乙商工会からご提案のありました市民の住まいと暮らしのプレミアム商品券発行事業に対して支援したいとするものでございます。本事業は、簡易な家や庭などの修繕、室内のバリアフリー化、給排水設備の修繕などに使える住まい券と暮らしを支える暮らし券を発行する予定となっており、住まい券は１セット５万円に対して１万円、暮らし券は１セット１万円に対して２，０００円、それぞれ２０パーセントのプレミアムを付して発行を予定しているものであります。利用可能な事業者としましては、どちらも市内業者に限定し、滝川商工会議所及び江部乙商工会に加盟する事業者を基本に利用可能となっております。

２款１項１５目地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金事業費、補正額２，８５６万４，０００円の増額につきましては、地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金事業に要する経費の補正でございます。国の第１次補正予算に基づき交付が見込まれる地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金を活用し、国が示す地方消費者行政、ＤＶ対策、自殺予防等の弱者対策、自立支援、知の地域づくりなどに呼応する事業を実施したいとするものであります。事業内訳については説明欄のとおりでございますが、事業内容について順次ご説明いたします。

初めに、児童虐待防止事業２９９万５，０００円でございます。事業内容につきましては、自発的な相談の誘発と周囲の関心の向上を図るため、オレンジリボンの配布等による児童虐待防止啓発事業や虐待防止講演会の開催、家庭訪問によるリスクのある家庭の掘り起こし、親への支援強化としての栄養士からの食事づくりの支援などを行い、児童虐待防止に積極的に取り組んでまいりたいとするものです。なお、本事業のうち食事づくり支援に必要な栄養価計算システムの導入費については明許繰り越しとし、その他の事業につきましては年度内完了の予定となっております。

続きまして、図書館移転整備事業１，４６１万２，０００円でございます。事業内容につきましては、市役所庁舎２階に移転する新市立図書館に必要な備品等の購入を行いたいとするものです。

続きまして、生涯学習振興基金積立金１，０９５万７，０００円でございます。新図書館が展開する地域連携事業などのソフト事業を行うための図書司書１名の雇用と新図書館に必要な図書購入を行うため基金積み立てを行い、事業費の全額を翌年度に繰り越し、平成２３年度当初予算で事業費を計上したものに基金を充当し、図書購入等を行う予定でございます。

次のページをお開き願います。４款１項２目予防費、補正額５，１２５万８，０００円の増額につきましては、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業に要する経費の補正でございます。国は、昨年１１月に補正予算で計上した子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金を各都道府県に交付し、北海道は基金を創設する中で各市町村が平成２４年３月３１日までにを行う子宮頸がんワクチン接種及びヒブワクチン接種並びに小児用肺炎球菌ワクチン接種事業に対して事業費の２分の１を補助することを決定しました。国及び北海道から各市町村に対して早急に補正予算を計上するよう要請があったところであり、当市としても補正予算に計上することにより各ワクチン接種対象者のうち今年度で接種対象から外れる対象者が接種できるようになるなど最大限の対応が可能となるため補正したいとするもので、滝川市では接種費用全額を助成するものでございます。なお、子

宮頸がんワクチンの接種対象者は中学校1年生から高校1年生の女子で3回の接種を行い、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンにつきましてはゼロ歳から4歳の乳幼児で1回から4回の接種を行うものでございます。

以上、歳出合計で4億6,514万1,000円の増額となったところでございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げますので、8ページ、9ページをお開き願います。15款2項10目総務費交付金7,533万7,000円の増は、歳出関連でございますが、国の第1次補正予算に基づく地域活性化・きめ細かな交付金及び地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金に係る歳入です。

16款2項4目衛生費補助金2,562万9,000円の増は歳出関連です。

16款4項1目道交付金64万9,000円の増は、当初予算措置されていた滝川開村120年記念事業に対する交付金として歳入補正とするものでございます。

20款1項1目繰越金5,432万6,000円の増は、補正に必要な一般財源を繰越金で調整したいとするものでございます。

21款5項3目雑入50万円の増は歳出関連でございます。

22款1項1目総務債670万円の増、22款1項2目民生債4,460万円の増、次のページをお開き願います。22款1項3目農林業債3,690万円の増、22款1項4目土木債1億1,060万円の増、22款1項5目教育債1億990万円の増は、地域活性化・きめ細かな交付金事業における補正予算債の発行に伴うものでございます。

以上、歳入合計で4億6,514万1,000円の増額となったところでございます。

以上申し上げます、議案第1号の説明とさせていただきます。

○議長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。酒井議員。

○酒井議員 それでは、何点か質疑をさせていただきたいと思います。私からは、地域活性化交付金について伺いたいします。

まず、きめ細かな交付金について、スプリンクラー設置工事について伺いたいします。以前にもこのスプリンクラー設置工事については伺いしたと思うのですが、そのときのご答弁ではすべて設置されているというようなご答弁だったと思います。今考えてみると、法の義務化されているものについては設置されている。そういうことで、今回改正されたということでこうしたことが出てきたのかなと思いますけれども、改めて伺いしますけれども、法の設置義務がないものも含めて、こうした高齢者等の施設についてすべてスプリンクラー等の消防設備が設置されていると確認してよろしいのかどうか伺いたいします。

2番目であります、給油タンクの工事について伺いしたいと思います。今回地下に埋設されているものについてはFRPのコーティング等を行って、配管なども腐食しづらいものに変えていくということであります。これも改めて伺いしますけれども、今回のことですべてが改善されるというふうに確認してよろしいのかどうか。また、このFRPについてもボートなどにも使われるような丈夫なものではありますけれども、それはそうとしても地下にある以上は、どうしても油漏

れというものは何らかのことで避けられないものではないかなというふうに思います。委員会などでは、この地下埋設については場所がなかなかとれないと、地上化にはなかなか難しいというようなど答弁がありましたけれども、基本的には地上化すべきだというふうに思うのですけれども、そうしたことも含めてご答弁をお願いいたします。

第3番目です。プレミアム商品券についてであります。今回住まいと暮らしのプレミアム商品券ということでもありますけれども、非常に応募が多くてという場合には改めて補正ということになるのかどうか確認します。

次に、光をそそぐ交付金についてお伺いいたします。全般的にお伺いしますけれども、今回の光をそそぐ交付金の趣旨としては、なかなか光が注がれない弱者に対しての交付金だというふうに説明されていたというふうに思います。そこで、お伺いしますけれども、滝川市として弱者の生活を直接温めるようなもの、こうしたことを検討されたのかどうかお伺いしたい。今回行われるものについては、それぞれ重要なものであるというふうに思っておりますけれども、それに加えてそうしたものはほかになかったのかどうか、どのようなご検討をされたのかお伺いします。

5番目でありますけれども、それとあわせて総務省などのホームページなどを拝見いたしますと、自殺予防についてこうしたものが当てはまるのだということが出されておりました。ほかの自治体でもそうしたものを選択されたところもあるようであります。滝川市として、このことを行うことについて検討されたのかどうかお伺いいたします。

最後であります。6点目ですが、児童虐待防止事業についてであります。委員会の中でも非常にこれを進めていくというふうな形で非常に力強く思ったわけでもありますけれども、何よりも通報しやすく、相談しやすくするための事業にしていくことが大切であります。そこで、この事業を行った後でのフィードバックして、さらに進めていくということがやはり求められるというふうに思うのですけれども、現時点でこの事業を行った成果をどのように生かして次につなげていく、そのための方策をどのように考えているのかお伺いいたします。

以上、6点お伺いいたします。

○議長 酒井議員の質疑に対する答弁を求めます。順番は、どちらからでも結構です。総務部長。

○総務部長 酒井議員さんの今のご質疑、順番がちょっと入り繰りするかもしれませんが、まず私のほうからお答えさせていただきますが、事業選定の関係です。弱者の方を温めるようなものを検討したかどうかということも含めて、今回の交付金につきましては冷え切った経済状況を立て直すという、こういうものが主眼でございまして、12月の議会でもご説明させていただきましたが、経済団体等の懇談も踏まえまして、地域経済の活性化に資する事業等を中心に事業を選定させていただきました。ハード事業、ソフト事業、交付金の趣旨にのっとった形の中で、ちょっと時間的にタイトな中で盛り込んでやってきたものですから、このような事業の形になりました。ただ、議員ご指摘の弱者の方を温めるという、これは経済関係の交付金ですから当然雇用というものを重点に置いておりますので、そういった意味からも雇用の確保、そういったことの中からおっしゃられたような趣旨にも反映されていくのではないかなというふうに認識をさせていただきます。

とりあえず私のほうからは以上でございます。

○議長 長 経済部長。

○経済部長 質疑の中の市民と住まいの暮らしのプレミアム商品券の応募が多数の場合、改めて補正という観点でございますけれども、直ちに補正ということではなく、やっぱりその時点でどのぐらいの応募があつて、また行政の支援がなくてもやっていけるのかどうかということもやはり考えなければいけない。そしてまた、そのときの経済情勢なり国の補助なり市の財政なり、そういうことを勘案して検討していかなければいけないというふうに思っております。

○議長 長 保健福祉部長。

○保健福祉部長 実は、自殺予防の関係なのですが、昨年保健所さんのほうと市のほうと協議しておりまして、例えば講演会をやるとかという話は一応ありますが、今回の事業には入れておりません。いずれにいたしましても、かなり問題のケースでございますので、一応協議は続けております。

以上でございます。

○議長 長 建設部技監。

○建設部技監 地下タンクの埋設の関係でございますが、昨年の平成22年度に消防法の一部が変わりまして、危険物の規制に関する規則等の一部改正がありまして、平成23年2月1日からこれが施行になりました。これは地下タンクに関して、その使用年数と、それからタンク、鉄でできているのですが、その厚さに応じてコーティングをなささいという法律でございます。それで、滝川市の場合はこの施行の法律を見越して去年から一部地下タンクに関してはコーティングを行っております。

それと、今まで地下タンクに関しては、地上化するときには先ほども議員さんが言われましたとおりスペースの問題等で大きなタンクについては地上化できない状態でありました。それで、小さなタンク、1,000リッターから2,000リッターについては地上化をしまいいりました。それと、今までの漏油の一番大きな原因は埋設配管の腐食によるものでありました。地下タンクからの漏油は、過去には一件もありませんでした。それで、主体的には埋設配管の取りかえを行ってきました。過去の配管というのは鉄管でありまして、腐食しましてそこから漏油してきたということです。それを樹脂製の被覆のかかった腐食のしない配管に取りかえてきました。それで、今回配管の取りかえと地下タンクのFRPコーティング、FRPコーティングというのはタンクの内部に樹脂製のFRP製のものを何層にも塗るものでございます。それで、細かい傷等を防ぐというものでございます。そうすることによって、ますます安全性が高まると思います。そういうことでありまして、そういう工事をやれば今後とも漏油の危険性はないと思います。

以上です。

○議長 長 保健福祉部次長。

○保健福祉部次長 児童虐待対策の成果ということで、成果をどう生かすのかということのご質疑に対して、児童虐待につきましては、おかげさまで今のところ重大な事件というのは発生しておりません。しかし、どこでどんなことが起きるかわかりません。成果というか、成果を生かすというか、この事業を生かして、まだまだオレンジリボン、それから通報ですか。どうやったら通報して

いいのかとか、相談先とか、そういうことも十分まだまだ広く市民のほうに浸透していませんので、もっともっと視覚に訴えながらオレンジリボン運動や、それからシンポジウム、講演会、さらにはグッズですか。虐待のグッズなどもつくりまして、それとリーフレットですか、広く広く浸透させて大きな事故のないように対策にこれからはがっちり努めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議 長 教育長。

○教 育 長 地下タンクの関係です。教育委員会が所管をします施設で今回の地下コーティングを行うもの以外に、学校でいいますと3校がまだ地下のライニングが終わっておりません。第二、明苑中学校、江部乙中学校、この3校であります。先ほど技監が申し上げましたとおり基準によって一定の40年経過、50年経過ということでそれぞれ内部のコーティングをすることというふうになっておりますが、いずれの施設もまだその40年を経過をしておりません。ただし、今回30年経過のものも一部やりますことから、早目にその部分についてはやっていきたいというふうに思っております。それから、社会教育施設につきましては、今回の対応以外に残ります施設はサイクリングターミナルと美術自然史館、温水プール、この3施設がまだやっておりませんが、同じようにまだ40年を経過をしておりません。30年もまだ経過をしておりませんので、こちらのほうにつきましてはまた時期を見て改修をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議 長 保健福祉部長。

○保健福祉部長 スプリンクラーの件でご答弁申し上げますが、福祉関連施設のみ私のほうから報告いたします。今回緑寿園につきましては、養護と特養と軽費ということで3施設ございますが、民間の福祉施設を含めてお話し申し上げますと、まず有料老人ホームでございますが、2カ所ございます。その2カ所については既に設置済みでございます。それと、認知症の高齢者グループホーム、市内6カ所ございまして、すべて民間でございますが、そのうち5カ所についてはすべて設置済みと。もう一カ所については、3月までには設置をするということとなっております。それからあと、老健施設でございますが、設置済みということでございます。保健関連施設は以上でございます。

○議 長 総務部長。

○総務部長 ただいまの橋部長の答弁に関連しまして、そのほかのスプリンクラーの必要な市の関係の施設、スプリンクラーが必要かどうかというのは建物の面積だとか階数、何階建てか、それから用途等によって決まてまいりますが、スプリンクラーの必要な施設につきましてはすべて設置をしている状況でございます。

以上です。

○議 長 酒井議員。

○酒井議員 再質疑をさせていただきたいと思います。

総務部長のほうから、今回の予算については冷え切った経済をと、滝川市経済をとというものが主眼であって、雇用を重点に考えているということが示されたわけでありますけれども、私がお伺い

したかったのはきめ細かな交付金のほうではなくて、むしろ光をそそぐ交付金のほうの弱者対策というのが主になっているのではないかなということでご質疑をさせていただきました。改めてこの部分の光をそそぐ交付金として、そうしたもののにも検討されたのかどうかお伺いしたいと思います。

それから、同じく光をそそぐ交付金のほうで、自殺予防について部長のほうから今回は入っていないと。過去にそうしたシンポジウムとか、またそうしたものというようなご趣旨だというふうに思いますけれども、今後こうした対策をどのように考えられているのか、保健福祉部としての考えをお伺いします。

3点目でありますけれども、給油タンクの埋設対策でありますけれども、教育関係のほうで3校がまだであると、それから3施設がまだであって早目に行っていきたいというようなご答弁があったと思いますけれども、配管のほうは対策のほうは既に済んでいらっしゃるのかどうか。先ほどもタンクよりもむしろ配管のほうがというご答弁ありましたけれども、配管のほうもあわせてまだだというふうに確認してよろしいのかどうかお伺いします。

以上であります。

○議 長 総務部長。

○総務部長 酒井議員のほうから、再度弱者の関係の事業を検討したかということでございますが、ちょっと経過を少し述べさせていただきますが、この交付金、国のほうで決定したのが10月8日に閣議決定されて、その詳細な要綱は12月に入ってからわかったということもありますけれども、私どもとしてはその10月8日にこういうものが国のほうで予算化されるぞという情報が入りまして、すぐに庁内の原課すべてに事業の洗い出しについて検討をお願いをしてきたと。ただ、具体的な中身がわからない中での検討でございました。そういったことでございますので、それぞれの所管でそれぞれの所管の抱えている問題につきまして検討をされてきたというふうに認識をしております。そういう中で、交付金には限りがありますので、いろんな上がってきた事業の中を精査、協議等も踏まえながら今回の光のほうの交付金事業につきましては選定させていただいたという経過でございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議 長 保健福祉部長。

○保健福祉部長 自殺関係でございますが、非常に社会的な問題でございます。今後とも十分保健所さんと連携をとりながら、いい方向に向けて進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議 長 教育長。

○教 育 長 先ほど小学校の関係で申し上げました第二小学校、明苑中学校、江部乙中学校のうち第二小学校と江部乙中学校につきましては配管の改修を既に終えておりますので、明苑中学校だけがまだ配管改修が未整備ということになっておりますので、順番としては明苑中学校が先かなというふうには考えております。また、社会教育施設のほうについては、申しわけございません。今現在手元にちょっと資料がございませんので、お答えはすることが今できません。

○議 長 渡辺議員。

○渡辺議員 それでは、補正予算につきまして2点ほど質疑をしたいと思います。ただいま副市長

から説明がありましたこの事業内容は大変結構なことだと思いますが、支出項目についての枠、これをお尋ねしたいと思うわけで、2点ほどお願いします。

1点目であります、それは補正予算の性質上、可能だとは思いますが、今回の主な予算の支出項目は、それはほとんど総務費となっているわけであります。衛生費が3,500万円程度ですよね。したがって、この歳入の部分では特に市債、各部の歳入となっているのですが、歳入の部分4億1,300万円ほどが全部総務費であります。ここで計上しているのですが、慣例としてこれはだめというわけではありませんが、これほど大型の補正予算ということになりますと各部のその年度の部や課の累計あるいは決算上どのようになるのか。これは、やはり説明を要するのではないかと思いますので、説明してください。

2点目であります。関連しまして、このままでは地域活性化・きめ細かな交付金の決算は、結局は総務費としての決算になるのではないかと思いますのですが、特にその総務費の中で3分の1以上、4分の1には足りないのですが、道路新設改良工事費は1億1,213万円であります。それが総務費としての決算になるのでしょうか。もっと問題なのは各学校施設改修工事、これは教育費ではないかと思うわけです。つまり教育委員会所管事業としての決算であるべきではないかと考えるのですが、以上この2点お答えください。

○議長 総務部長。

○総務部長 渡辺議員さんの予算立て、予算組みの関係、今までおとしからいろんな国の交付金いただいていますけれども、すべてほとんどこういう形の中で予算組みして、決算もこういう形でさせていただいております。何でもこういう形をとるかという、来る交付金を有効に活用してということの中での私たちのというか、これはどこのまちも大体こういう形でやっているのですけれども、そういう仕組みの中で考えているところでございます。総務費としての決算になるわけでございます。それから、道路新設につきましても学校につきましても今は総務費で計上しておりますので、決算もそういう形になります。まず、ご理解いただきたいのは、この予算組みを何費で持つかということよりも、この交付金というのは先ほどから説明させていただいておりますが、地域経済の活性化、それから雇用の開発、それからまちを元気にしていこうという、そういう趣旨の中で国が補正予算を講じて地域に配分していただいているものでございますので、そういう予算組みどうのこうのというよりも、よりこの予算が地元幅広く流れて、そして地域、それから家庭、地域全体が元気になることを目的にやっている補正予算であるということをご理解いただきたいと思います。

○議長 長 答弁終わりました。渡辺議員。

○渡辺議員 総務部長の答弁はわかりましたが、それではやはり各部の実績、そういう観点から建設部長にお尋ねしますが、道路新設改良工事の実績1億1,213万円が本年度の総務部の実績ではなくて建設部のやっぱり実績として対応すべきだと。つまり土木費です。そういうふうに思うのですが、建設部長の考え。

それから、教育長には、学校改良施設工事等はやっぱり本年度の教育費の実績とか、決算は総務部長の言ったことでそれはいいのですが、やっぱり教育費というか、教育委員会の実績としてはこ

ういものも教育委員会の実績というか、金額の問題を言っているのではありませんよ。やっぱり教育委員会の実績として、こしはこういうような改修をしたと、そういうことが必要ではないかと、こう言っているのですが、いかがでしょうか。

○議 長 総務部長、もう一度答弁してください。総務部長。

○総務部長 渡辺議員さん、もう一度繰り返して答弁させていただきますけれども、2年前から前政権、それから今政権になりまして半年ごと、1年ごとにこういう地域経済の活性化対策というのが連続して打たれております。少しずつ経済状況も、それから有効求人倍率等も向上しております。そんな中で、今回また予算組みをさせていただいたものでございます。道路関係、学校関係を含めまして総務費で見えておりますけれども、目指すところは地域の活性化ということでございます。ご理解いただきたいと思います。

○議 長 各部に答弁を求めないとこれはだめですか。こういう考え方なものですから、それで総務部長にもう一度答弁をいただきました。ご了解ください。

○渡辺議員 はい。終わります。

○議 長 ほかがございますか。

(なしの声あり)

○議 長 これにて質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ございますか。渡辺議員。

○渡辺議員 市民の声連合の渡辺精郎です。私は、ただいま上程されました平成22年度滝川市一般会計補正予算（第9号）に対して可とする立場で、若干の補強意見を付しておきたいと思ひます。

この時期に4億6,500万円というまことにおいしい大型補正予算であります。特に建設、土木業界は時ならぬ事業が舞い込んでくることになり、それは大変結構なことであります。ただし、今は滝川市は行革のやはり時期でもあります。年度末の大型補正予算で大ぶろしきを広げても、現在続けているちまちまとした行革のための福祉切り捨て、こういう現実も直視しなければなりません。今回の目玉は、地域活性化・きめ細かな交付金事業の3億8,480万円であります。この事業は、おおよそ19ほどの事業であります。先ほど副市長からきめ細かく説明がございました。高齢者福祉サービス事業の62万円、プレミアム商品券事業の1,000万円のほかはすべて市の公共施設の改修等の公共工事であります。そのうち3分の1の1億1,200万円は道路改良新設工事であります。これは、市民生活に緊急性のある工事なのか市民は考えてしまいます。市理事者も議会もよく考えていかなければならないと思うわけであります。先ほど質疑いたしました、補正予算といっても結局は担当部、課があるわけであります。特に学校関係、社会教育施設は教育委員会の所管であります。補正予算は、一括総務費で提案することは、特に教育委員会の権限をないがしろにするおそれが出てきますから、ここはきめ細かく学校施設の修理費等は教育委員会の教育費で提案すべきであります。

次に、収入であります。新聞報道等は、きめ細かく補正予算を報じていただいています。それを読んだ市民は、4億6,500万円が政府の臨時交付金として収入であるかのような錯覚をしているのでありますが、しかし現実には国の補助金7,500万円程度であります。北海道の補助金は2,

600万円ほどでございます。したがって、合わせて1億円少々であります。とすれば、滝川市としての収入3億6,350万円はどうするか。そのうちの3億870万円は市債、つまり滝川市の借金であります。名目上、地域活性化・きめ細かな交付金事業という市民には肌ざわりのよい説明をされても、その大部分は地方債補正をいたしまして滝川市の借金をふやしていることを知るべきであります。したがって、市民の声連合は本予算には賛成であります、ぜひ今後の参考になるご意見を申し上げまして、討論といたします。

○議 長 ほかに討論ございますか。

(なしの声あり)

○議 長 これにて討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。

本案を可決することに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は可決されました。

◎日程第4 議案第2号 平成22年度滝川市病院事業会計補正予算(第3号)

○議 長 日程第4、議案第2号 平成22年度滝川市病院事業会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。病院事務部長。

○病院事務部長 議案第2号 平成22年度滝川市病院事業会計補正予算(第3号)についてご説明申し上げます。

今回の補正は、平成23年度に施工いたします外構、駐車場工事に関連いたしまして、正面玄関のひさしとロードヒーティングにつきまして増額が必要であるということから、継続費につきまして総額と23年度の年割額を増額したいとするものでございます。

第2条、継続費の補正でございますが、1款資本的支出、1項建設改良費、事業名は病院改築事業その1でございますが、補正前の総額及び23年度の年割額にそれぞれ3,000万円を増額いたしまして、補正後の総額を9億1,982万5,000円に、補正後の23年度の年割額を5億9,892万円にしたいとするものでございます。

2ページをごらんいただきたいと思います。継続費に関する調書でございます。前段申し上げましたとおり、23年度と計にそれぞれ3,000万円を増額いたしますと同時に、その財源内訳といたしまして企業債に3,000万円を増額したいとするものでございます。

以上、議案第2号の説明とさせていただきます。

○議 長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

○議 長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございますか。

(なしの声あり)

○議 長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第２号を採決いたします。

本案を可決することに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

よって、議案第２号は可決されました。

◎閉会宣告

○議 長 本臨時会に提案されました議案の審議はすべて終了をいたしました。

これにて平成２３年第１回滝川市議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前１１時００分

上記会議のてん末は誤りがないので、ここに署名する。

平成 年 月 日

滝川市議会議長

滝川市議会議員

滝川市議会議員